

●建設工事 Q&A

質問	回答
1 要領 7. 提出書類一覧表に記載の⑫工事経歴書・⑬技術者経歴書の中央公契連様式等とあるが、指定様式がないのであれば、経営事項審査の際に提出したものでも可能か？	お見込みのとおり、経営事項審査の際に提出したものであれば、可能です。
2 要領 7. 提出書類一覧表に記載の⑭官公庁主要工事経歴書（様式7）について、経営事項審査で提出している書類を代用して提出してよいか？また、JVでの実績を記載することができるのか？	官公庁主要工事経歴書（様式7）については、本町指定様式のみ可としております。また、官公庁発注の元請工事で、記載例にあるとおり、 <u>最近2か年（令和6年1月～令和7年12月）以内に契約した（契約完了に関わらず）</u> 希望工種の工事経歴を記載ください。 JVでの実績を記載することはできます。その際、JVでの受注額である旨を記載ください。
3 「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」は、どの審査基準日のものを提出すればよいですか？	審査基準日は、令和7年7月17日以降で、令和8年2月16日現在において最新かつ有効なものを添付してください。